

サステナビリティ活動報告



■コーポレートガバナンス

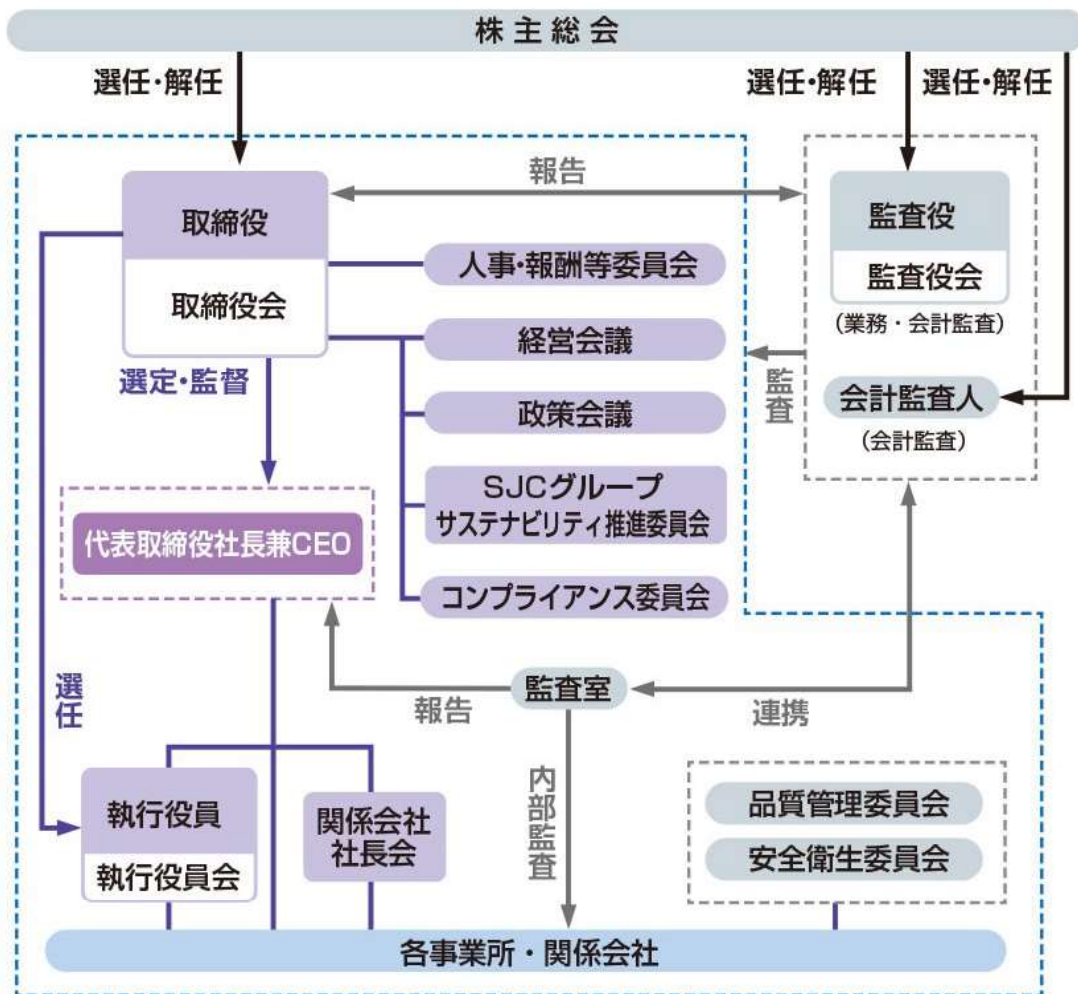
■リスクマネジメント

コーポレートガバナンスの基本方針

激変する経営環境に対応するためには効率的な経営が必要であり、そのための経営の透明性向上、意思決定の迅速化にはコーポレートガバナンスの確立が重要であると認識し、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえて、体制のさらなる充実につとめてまいります。

コーポレートガバナンス体制

当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制並びに社外取締役を含む取締役会の監督が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会を設置する会社形態を採用しています。



2023年6月27日現在

当社ホームページ「コーポレート・ガバナンス」のページにて、基本方針など関連事項を公開しています。
https://www.sekisuijushi.co.jp/shareholder_investor/management/governance/

取締役会

取締役会を少人数で構成し、原則月1回これを開催することにより経営に関する迅速な意思決定を図っています。社外取締役を3名選任し、取締役会における監督機能の強化と意思決定の強化を図っています。

[取締役会の構成:男性7名、女性1名 計8名]
(2023年6月27日現在)

経営会議

原則として常勤取締役及び議長から指名された執行役員にて構成され、常勤監査役が出席のもと原則月1回開催しています。経営上の重要事項及び会社の業務執行方針の審議・意思決定、並びに取締役会付議事項の事前審議を行っています。

執行役員会

原則として執行役員にて構成され、原則年6回開催しています。業務執行上の重要事項の審議、取締役会並びに経営会議決定事項の周知及び執行役員の執行状況の報告、その他役員相互間の情報共有と討議を行っています。

政策会議

原則として常勤取締役及び議長から指名された執行役員にて構成され、原則月1回開催しています。経営上の重要な政策・戦略事項の審議を行っています。

監査役会

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち3名は社外監査役です。監査役会は定期的開催され、監査結果などについて報告・意見交換がなされています。

[監査役会の構成:男性5名、女性0名 計5名]
(2023年6月27日現在)

関係会社社長会

原則として当社常勤取締役及び常勤監査役と主要グループ会社の社長にて構成され、原則年2回開催しています。グループ会社の業務執行につき審議し、経営判断の適正化を図っています。

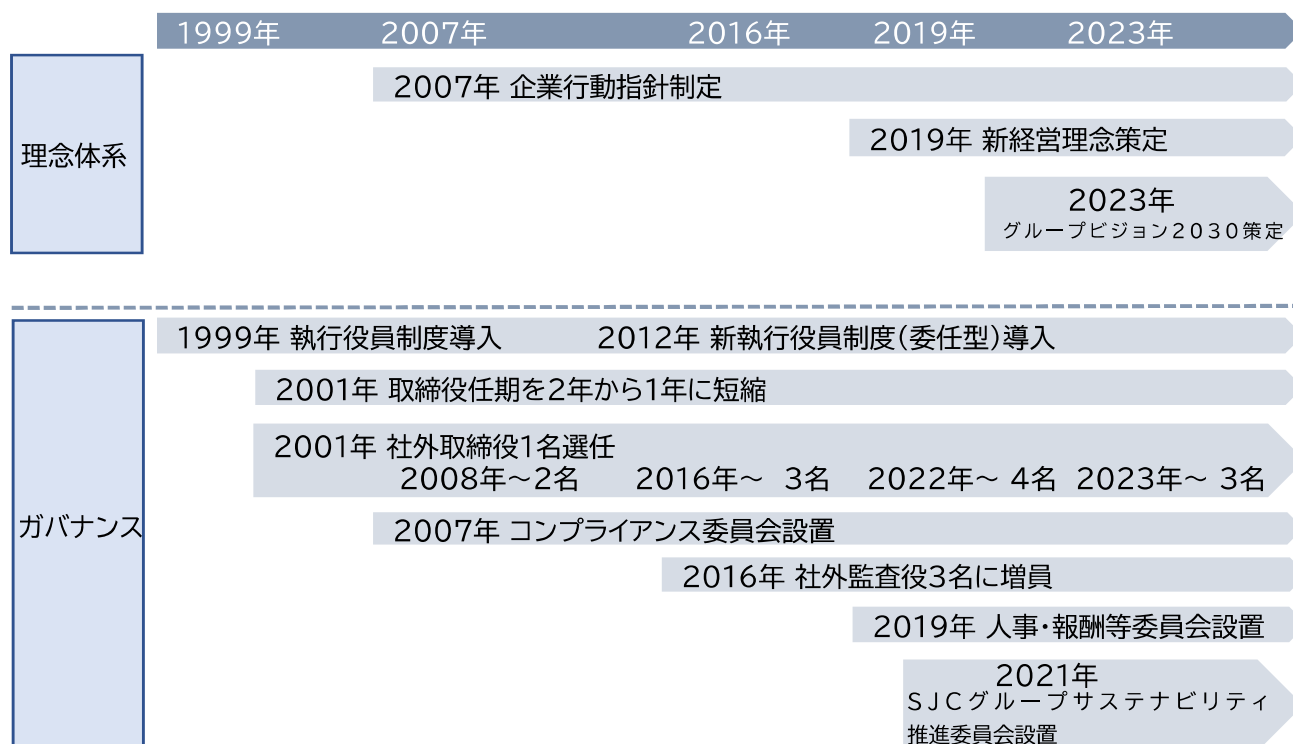
内部監査

内部監査部門である監査室は、当社及び当社関係会社への会計監査及び内部統制システムを中心とした業務監査を行い、その結果を代表取締役及び常勤監査役へ報告しています。

会計監査人

会計監査人は、監査役へ定期的な会計監査の説明、情報交換を行うほか、監査役立会いのもと事業所監査を実施するなど、監査役との連携・協調を図り、監査の充実につとめています。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組みの変遷



役員

■取締役



代表取締役社長兼CEO

馬場 浩志

略歴

1987年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役
2022年 4月 当社代表取締役社長(兼)CEO
(兼)社長執行役員



社外取締役

宮田 年耕

略歴

2022年 6月 当社取締役



社外取締役

高野 博

略歴

2018年 6月 当社取締役



社外取締役

伊藤 聡子

略歴

2019年 6月 当社取締役



取締役兼専務執行役員

柴沼 豊

略歴

1982年 4月 当社入社
2012年 6月 当社取締役
2023年 4月 当社専務執行役員



取締役兼常務執行役員

佐々木 克嘉

略歴

1991年 4月 当社入社
2019年 6月 当社取締役
2021年 4月 当社常務執行役員



取締役兼執行役員

菊池 友幸

略歴

1990年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員
2023年 6月 当社取締役



取締役兼執行役員

三好 永晃

略歴

1991年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員
2023年 6月 当社取締役

■監査役



監査役

稲葉 佳正

略歴

1979年 4月 当社入社
2020年 6月 当社監査役



監査役

多田 章人

略歴

1987年 4月 当社入社
2021年 6月 当社監査役



社外監査役

竹友 博幸

略歴

2021年 6月 当社監査役



社外監査役

大仲 土和

略歴

2016年 6月 当社監査役



社外監査役

辻内 章

略歴

2020年 6月 当社監査役

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、経営に関する迅速な意思決定を図るため、取締役会を少人数で構成することが適切であると考えています。取締役の選任については、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランスや、価値観の多様性が企業価値の持続的な向上に資するという考えのもと、当社グループの経営理念・経営戦略に照らし合わせて取締役会の構成として必要となるスキルを特定しています。

氏名	特に期待する知識・経験・能力							
	企業経営	事業戦略・営業・マーケティング	製造・技術・研究開発	環境・社会	国際性	財務・会計	人事・労務・人財開発	コンプライアンス・リスク管理
【取締役】								
馬場浩志	○	○	○	○			○	○
【社外取締役】 宮田年耕	○				○			○
【社外取締役】 高野 博	○	○			○			
【社外取締役】 伊藤聡子		○		○	○		○	
柴沼 豊		○	○					
佐々木克嘉			○	○				
菊池友幸	○	○				○		○
三好永晃	○		○		○			
【監査役】								
稲葉佳正	○	○						
多田章人						○	○	○
【社外監査役】 竹友博幸	○						○	○
【社外監査役】 大仲土和							○	○
【社外監査役】 辻内 章						○		○

社外役員に期待する役割

当社は、社外役員が、豊富な知識や経験に基づき当社経営について有益な助言をするなど、企業統治において重要な役割を担っているほか、中立的な立場から意思決定の適法性を確保し経営の監督機能を果たすことを期待しています。

氏名	社外役員に期待する役割
【取締役】	
宮田年耕	国土交通省において要職を歴任し、社会資本整備や交通政策における幅広い見識を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言をいただくことを期待しています。
高野 博	豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言をいただくことを期待しています。
伊藤聡子	情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっています。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員を務めています。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言をいただくことを期待しています。
【監査役】	
竹友博幸	積水化学工業株式会社で主として人事・法務など管理部門の業務に携わるとともに、取締役として経営経験を有しています。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の企業統治について有益な助言をいただくことを期待しています。
大仲土和	大学教授や弁護士として法曹分野において幅広く活躍されるなど、その豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の企業統治について有益な助言をいただくことを期待しています。
辻内 章	有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な知見を有していることを踏まえ、当社の企業統治について有益な助言をいただくことを期待しています。

人事・報酬等委員会

当社のコーポレートガバナンスを強化し、経営の客観性を更に向上させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の人事・報酬等委員会を設置しています。

人事・報酬等委員会は、透明性と客観性を高めるため独立社外取締役を委員長とし、取締役会より諮問を受けた取締役の人事・報酬等に関して十分に審議し、取締役会へ答申しています。

【委員長】 宮田年耕(独立社外取締役)

【委員】 馬場浩志(代表取締役社長兼CEO)、高野 博(独立社外取締役)、
伊藤聡子(独立社外取締役)、菊池友幸(社内取締役)

【オブザーバー】 大仲土和(独立社外監査役)

2023年6月27日現在

人事・報酬等委員会での審議内容

人事に関する事項	報酬に関する事項
1 取締役の人事に関する方針	1 取締役の報酬に関する方針
2 取締役の選任・解任	2 取締役の報酬制度
3 代表取締役および役付取締役の選定・解職	3 取締役の個人別報酬額
4 執行役員の選任・解任	4 執行役員の報酬制度
	5 執行役員の個人別報酬額

役員報酬

■取締役報酬の決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針(以下、「決定方針」という。)の原案を作成するよう人事・報酬等委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しました。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位と職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行を担う取締役については基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については基本報酬のみで構成するものとし、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で支給しています。

【基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等に係る内容の決定方針】

取締役の基本報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、役位と職責等に応じた月額報酬を定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしています。

■役員報酬額

(2022年度)

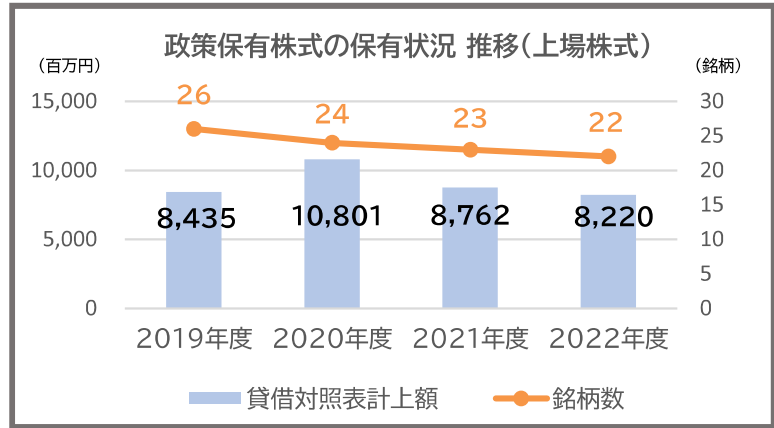
区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役	129百万円	57百万円	60百万円	11百万円	6名
監査役	18百万円	18百万円	-	-	2名
社外役員	55百万円	55百万円	-	-	7名

(※) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

政策保有株式の縮減状況

当社は、今後も持続的に成長を続けていくためには、生産・開発・販売等多方面において、様々な企業との協力関係が必要であり、新規事業分野の創出や取引関係の構築・強化のために有益かつ重要と判断する場合に限り業務提携先等の株式を政策保有することとしています。また、上記保有目的、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等を勘案して保有の合理性を精査し、定期的に見直しを行っています。

2022年度は、上場株式3銘柄(一部売却を含む)を売却し、売却額は1,103百万円となりました。その結果、2023年3月末日時点で当社が純投資目的以外で保有する上場株式の銘柄数は22銘柄、貸借対照表計上額は8,220百万円となりました。



(ご参考)株主還元について

自己株式の取得・消却

当社は資本効率の改善および1株当たり利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2022年度に下記のとおり自己株式の取得を行いました。

【自己株式の取得】	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況	1,000,000 (上限数)	2,100,000,000 (上限額)
取得自己株式	810,000	1,409,590,000
取得の実施(%)	81.0	67.1

また、2023年度においても下記のとおり自己株式の取得および消却を行っております。

(2023年9月30日時点)

【自己株式の取得】	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月31日)での決議状況	8,500,000 (上限数)	20,400,000,000 (上限額)
取得自己株式	7,500,000	16,740,000,000
取得の実施(%)	88.2	82.1
【自己株式の消却】	株式数(株)	価額の総額(円)
消却(2023年5月25日)した株式	2,000,000	—
消却(2023年9月15日)した株式	8,000,000	—

基本方針

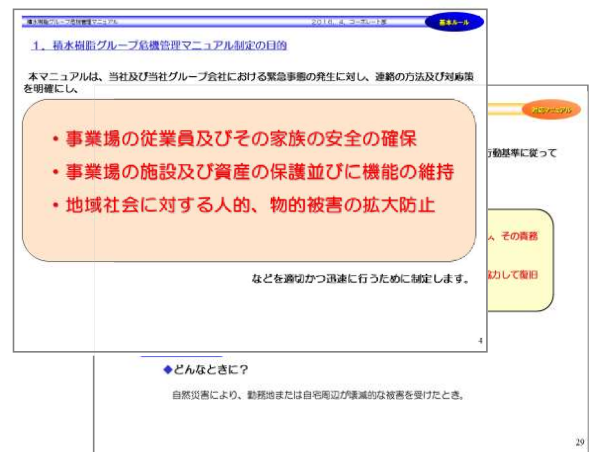
当社は、経営会議で定められた方針に基づき、品質・安全・環境・コンプライアンスについてはそれぞれ該当する委員会や主管部署を設置して積水樹脂グループ全般のリスク管理を行い、他のリスクに関しては各担当部署・各関係会社において業務上のリスクを認識し、リスクの対応策を講じています。

リスク項目	委員会名称	委員会の取り組み
品質	品質管理委員会	製品の品質管理に関する取り組みの推進
安全	安全衛生委員会	労働安全衛生、環境に関する取り組みの推進
コンプライアンス	コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する取り組みの強化・推進

危機発生時の体制

当社グループを取り巻くリスクが現実となった場合の連絡や対応の手順を明確にし、社会に対する責任を果たすとともに、会社の被害・損失の最小化と企業活動の早期回復を図るため、「危機管理マニュアル」を策定しています。

「危機管理マニュアル」を積水樹脂グループの役職員に周知徹底することで、リスクの発生防止につとめるとともに、重大なリスクが発生した場合は緊急対策本部を設置し、迅速・適確な対応を図るようにしています。



危機管理マニュアルの一部

自然災害

大規模な地震、津波、台風等の自然災害のリスクは年々高まっており、このような自然災害の発生は、従業員の被災、工場の操業停止といったリスクをはらんでいます。

当社グループでは、大規模災害が発生した場合に備えた、危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施や損害保険の付保などにより自然災害等のリスクに備えています。

コンプライアンス

積水樹脂グループでは、企業人としていかに行動すべきかを示した「積水樹脂グループ企業行動指針」を制定し、そこに示すコンプライアンスの考え方を役員・従業員全員で共有しています。

コンプライアンスを「法令や社内ルールを守ることはもちろん、企業倫理に基づき誠実に行動すること」と広くとらえて、一人ひとりが日々の業務の中での実践につとめています。

コンプライアンス体制

■ コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が統括・推進しています。社長執行役員を委員長、社外監査役をオブザーバーとして選任し、年2回定期的に開催しており、当社グループにおけるコンプライアンスに関する課題の把握と対策の検討、実施を行っています。

■ コンプライアンス責任者

各事業所および関係会社に「コンプライアンス責任者」を置き、コンプライアンスの維持・強化を図っています。

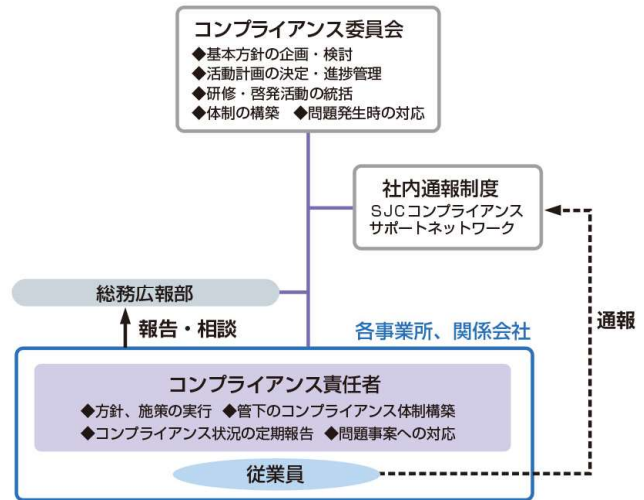
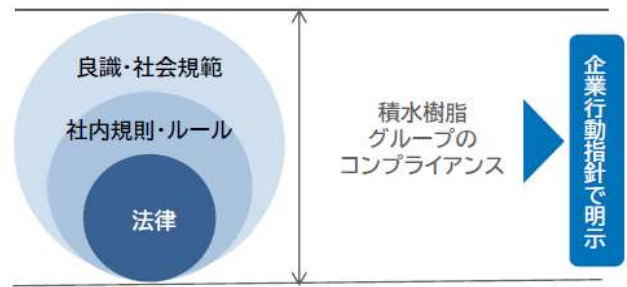
■ コンプライアンス定期報告

コンプライアンスに関する問題の未然防止・早期発見を図るとともに、全社的な施策の検討・実施を行うため、「コンプライアンス責任者」から「コンプライアンス委員会」に対して、定期的に活動状況や課題の報告を行う体制を構築しています。これにより、各部門が取り組んでいる好事例や今期に発生したヒヤリハット事例を全社で共有することができ、グループを横断したコンプライアンスの意識向上に役立っています。

啓発活動

■ コンプライアンス解説ハンドブックを使った啓発活動

企業行動指針を解説した、「コンプライアンス解説ハンドブック」を当社グループの全役員・従業員に配布し、意識の啓発につとめています。2023年6月に、これまでの「コンプライアンス解説ハンドブック」を一新し、解説ページの拡充や読みやすさを向上させる改訂を行いました。また、同ハンドブックを補完する資料として、「ポイント解説」を社内イントラネットに定期的に掲載し、各職場での啓発活動に役立っています。



■ 社内通報制度

不正、違法、反倫理行為の早期発見と迅速な是正のために、「社内通報制度」を導入しています。当社グループの全役員・従業員が、社内窓口または外部窓口(弁護士)のいずれかを選択して利用できます。また、2022年11月からは、職場のハラスメント問題を専門に受け付ける外部の相談窓口を設置しており、ハラスメント対応のプロが相談に応じる体制を構築しています。



コンプライアンス解説ハンドブック



ポイント解説

情報セキュリティ

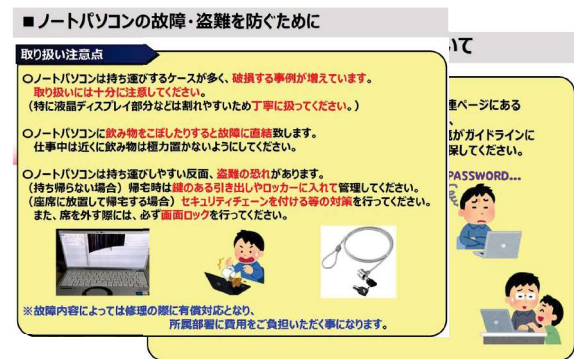
企業を狙ったサイバー攻撃が高度化・巧妙化しているなど、情報セキュリティへの組織的対応がますます重要になってきている昨今の状況を踏まえて、2023年4月に、当社グループの情報セキュリティ対策の維持・向上に一層注力して取り組むため「情報セキュリティ基本方針」及び「関連規則類」を制定しました。基本方針の制定を受け、これまで以上に役員・従業員のセキュリティ意識向上と確実な実践を進めていきます。

サイバー攻撃への対応

サイバー攻撃への対応について、セキュリティ対策製品の導入やパソコンのウイルス対策はもちろんのこと、未知の脅威やウイルスの侵入をいち早く検出する仕組みを導入しています。

また、最近急増している標的型メールによる情報漏えい事故を未然に防ぐため、標的型メールの受信を想定した訓練をグループ全体で実施しています。

その他、テレワーク制度導入に伴うセキュリティ教育の一環として、在宅勤務時やノートパソコン特有の注意点などについてわかりやすくとりまとめたガイドブックを新たに作成し、従業員のセキュリティ意識の向上に取り組んでいます。



ノートPC・モバイル活用ガイド

個人情報保護

当社の顧客・取引先関係者等の個人情報(以下、個人情報といいます)について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、自主的なルール・体制を確立し、個人情報の確実な保護の実現を図るため個人情報保護方針を定めています。

また、個人情報を適正に取り扱うことは、企業としての社会的責務であると深く認識し、コーポレート統括本部長を個人情報保護管理者とすることによりグループ全体で個人情報の保護、尊重に取り組んでいます。